



令和5年 7月28日

各位

瀬戸信用金庫

ICキャッシュカードへの生体情報の「新規登録」終了について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫ではICキャッシュカードへの生体情報の「**新規登録**」を下記のとおり終了いたしますので、ご案内申し上げます。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 「新規登録」終了日

令和5年8月1日（火）

（令和5年7月31日（月）が新規登録の最終日となります）

2. 継続するお取引

生体機能付ICキャッシュカード再発行による生体情報の再登録は、令和5年8月1日以降も継続してお取り扱いします。

3. 既に生体情報が登録済のICキャッシュカードのお取り扱いについて

お客様がお持ちの生体情報が登録済のICキャッシュカードは、令和5年8月1日以降も今までと同様にATMで生体認証機能をご利用いただけます。

1日あたりのご利用限度額についても変更はありません。

以上